

経営評価の取りまとめ結果について

「島根県が出資する法人の健全な運営に関する条例」に基づき、平成17年度決算における経営評価の概要を取りまとめました。

1. 経営評価対象法人

(1) 経営評価対象法人及び県出資団体の状況

評価対象法人		公益法人等			株式 会社	合計			
		財団	社団	その他		H17	H16	H15	
出 資 比 率	50%以上	18	15	1	2	18	19	22	
	25%以上	1	1			1	2	3	
	50%未満	(9)	(5)	(2)	(2)	(4)	(13)	(12)	
	25%未満	2	1		1	2	2	2	
		(12)	(8)	(2)	(2)	(3)	(15)	(15)	(13)
	合 計	21	17	1	3	21	23	27	
		(21)	(13)	(4)	(4)	(7)	(28)	(27)	(25)

※ ()内の数値は経営評価対象とならない団体等で外数

なお、出資比率25%未満の(15)団体は、基本的に県指導監督指針の対象から外れる団体等

(2) 経営評価対象法人の変動について

- 島根県並河萬里写真財団の解散
- 島根県育英会の県出資比率の低下（出資比率：39.6%）

（平成15年3月に県出資比率が50%を下回りましたが、旧日本育英会高等学校奨学金事業の移管が不透明であったことから評価対象法人としていました。その後、平成16年度に当事業の今後の方向性が明確になり、また県の人的関与もなくなったことから、対象から除外しました。）

2. 経営評価の概要

(1) 【法人の自己評価】経営評価報告書の作成

- ①組織体制シート〔組織の概要〕
- ②事業実績シート〔事業毎の目的・内容、目標、コスト〕
- ③財務状況シート〔貸借対照表、収支計算書（損益計算書）、評価指標〕
- ④項目別チェックシート〔団体のあり方、組織運営、事業実績、財務状況〕
- ⑤評価シート〔総合評価〕

(2) 【県の評価】県総合評価調書の作成

法人の自己評価を勘案しながら、県としての評価を行います。

3. 経営評価様式等の主な改正点

平成 17 年度より公の施設管理運営について指定管理者制度が導入されたことを受け、指定管理料の項目を追加する等変更を行いました。

(1) 経営評価報告書

①組織体制シート

ア. 職員数について「臨時職員等」の区分を「嘱託職員」と「臨時職員等」に区分

②事業実績シート

ア. 事業費の財源「委託料（県）」の内数として「指定管理料」を追加

③財務状況シート

ア. 収支計算書（損益計算書）、収入（収益）の部の「県からの受託事業収入」の内数として「指定管理料」を追加

イ. 評価指標の「県への財政依存度」について収入から県の指定管理料を控除した場合の値の欄を追加

④項目別チェックシート

変更なし

⑤評価シート

変更なし

(2) 県総合評価調書

変更なし

4. 報告書の概要（全体）

評価対象法人の報告書における総括的状況は以下のとおりです。

（１）団体別財務状況（別紙「団体別財務状況一覧表」を参照）

別紙一覧表では、15・16・17年度の数値の傾向を「↑」増加、「↓」減少で示しています。

（２）財務状況の指標ごとの特徴

各財務指標について、特徴的な点を次のとおり整理しています。

①指標等の説明

経営指標項目（計算式等）		内 容
安全性・健全性	○自己資本比率〔%〕 高い方が好ましい (正味財産合計／資産合計×100)	団体の資産に占める正味財産の割合を示し、売却等の目的で資産を保有し事業を行う団体についてはその業務の特殊性から構造的に低くなります。
	○借入金依存率〔%〕 低い方が好ましい (借入金収入／当期収入合計×100)	総収入に対する借入金の割合を示すものです。資産の売却等を行うことを目的とした事業を行う場合に、その資金調達方法が借入金となる団体については構造的に高くなります。
	○流動比率〔%〕 高い方が好ましい (流動資産合計／流動負債合計×100)	団体の支払い能力を見るもので、一般的には100%以上が望ましいとされています。
効率性	○人件費比率〔%〕 低い方が好ましい (人件費計／当期支出合計×100)	ハード事業を実施する団体については事業規模が大きいことから低くなる傾向があります。 一方、相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体、県業務補完型の団体については高くなる傾向にあります。
自立性	○県への財政依存度〔%〕 低い方が好ましい (県からの補助負担金・委託費等の合計／当期収入合計×100)	県業務をその専門性から受託しているものや県の業務を補完する事業を行う団体については高くなる傾向にあります。 県の「公の施設」の指定管理者となっている団体については高くなっています。

②全体の傾向

過去3カ年間（H15～17年度）の各指標の傾向を昨年度（H14～16年度）と比較すると次のとおりです。

（単位：団体数）

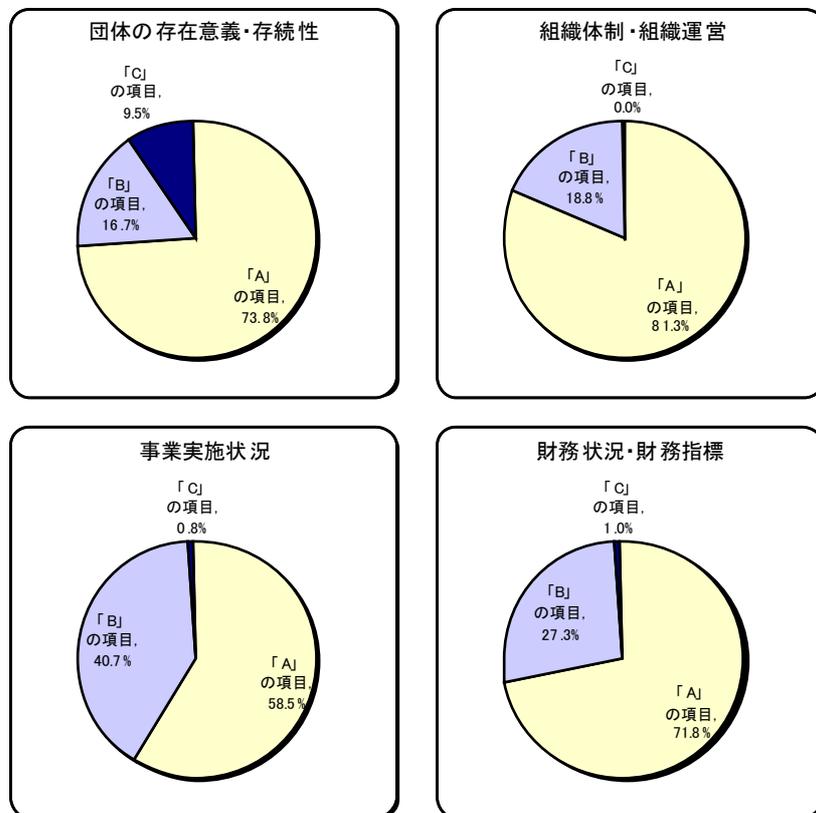
評価指標	H15	H16	H17	備 考
○自己資本比率				全ての団体大きな変動はありませんでした。
上昇「↑」	—	1	—	
下降「↓」	3	1	—	
○借入金依存率				下降は林業公社と環境管理センターです。環境管理センターは17年度新たな借入れは行いませんでした。
上昇「↑」	1	1	—	
下降「↓」	2	3	2	
○流動比率				昨年度まで100%未満であった林業公社は、長伐期契約変更等の債務負担縮減策を進めてきたことから、今回100%を超えました。その結果、全ての団体が100%以上となりました。
上昇「↑」	7	6	5	
下降「↓」	5	6	5	
○人件費率				主な上昇は総支出の抑制に伴う人件費の相対的上昇によるものです。
上昇「↑」	4	4	4	
下降「↓」	—	3	1	
○県への財政依存度				上昇は住宅供給公社で、分譲住宅建設等の事業収入の減少によるものです。
上昇「↑」	4	1	1	
下降「↓」	5	9	9	

※ 借入金依存率の集計からは、「借入金返済能力」の指標を用いる産業振興財団、土地開発公社、住宅供給公社を除いています。

(3) 項目別チェックシートによる自己評価

各団体の項目別チェックシートでは評価結果を点数化していますが、ここでは項目ごとの全体の傾向をみるため、回答数に対する割合を表しています。

項目別の「A」、「B」、「C」の評価を全体としてみると次のとおりです。



① 団体の存在意義・存続性にかかるチェック項目〔設問6項目→延べ回答数126〕

全団体の延べ回答数の約7割が「A」評価でした。

〔チェック項目のうち「団体としての人的体制が整っているか」と「財政基盤の面で安定しているか」の2つで「B」、「C」評価が多く見られます。〕

② 組織体制・組織運営にかかるチェック項目〔設問7項目→延べ回答数147〕

全団体の延べ回答数の約8割が「A」評価でした。

〔情報公開・個人情報保護に関する規程は19団体がいずれも策定済みで、2団体が個人情報保護に関する規程を今年度中に策定することとしています。〕

③ 事業実施状況にかかるチェック項目〔設問6項目→延べ回答数126〕

全団体の延べ回答数の5割超が「A」評価でした。

〔「事業毎に費用対効果を分析し、事業の見直しに活用しているか」の項目については、約6割の団体が「B」評価＝「かなり分析し、活用している」としています。〕

④ 財務状況・財務指標にかかるチェック項目〔設問12項目→延べ回答数252〕

全団体の延べ回答数の約7割が「A」評価でした。

〔人件費比率および管理費比率についてのチェック項目で、いずれも4割超の団体が「B」評価＝「上昇傾向にあるが、合理的な理由がある」としています。〕

(4) 総合評価の結果 (別紙「総合評価結果一覧表」を参照)

個別観点「団体のあり方」、「組織運営」、「事業実績」、「財務内容」ごとに、評価の目安として「A」、「B」、「C」、「D」4段階の表示をしており、その結果は次のとおりです。

(単位：項目数)

区 分	A (良好である)		B (ほぼ良好である)		C (やや課題がある)		D (課題が多い)		計
	前年	今年	前年	今年	前年	今年	前年	今年	
団体のあり方	16	16	5	4	0	1	0	0	21
組織運営	13	15	8	3	0	3	0	0	21
事業実績	12	11	8	9	1	1	0	0	21
財務内容	6	6	9	6	5	8	1	1	21
合 計	47	48	30	22	6	13	1	1	84

全体で延べ84項目(4項目×21団体)のうち、「C」または「D」とされた項目数は7項目(約8%)ありますが、昨年度は14項目(約17%)あったことから、全体的に評価が上昇しています。

7項目のうち6項目は「財務内容」に関するものであり、取崩し型運用財産により事業を実施している団体や経済情勢から将来見通しが不透明な事業を実施している団体において付けられています。

「建設技術センター」は建設発生土リサイクルヤード運営における関係機関との連携強化や搬入対象土の拡大といった経営努力により、事業収入が大幅に増加したことから「事業実績」の評価が「B」から「A」へ、「財務内容」についての評価が「C」から「B」へそれぞれ上昇しました。

「林業公社」は第二次経営計画に基づく債務負担軽減の取り組みが効果を上げ、借入金依存度の低下傾向が続いていますが、木材価格の低迷による将来の収支不足不安から「財務内容」に関する評価は引き続き「D」評価となっています。

5. 県の人的関与、財政的関与について

(1) 団体への県の人的関与（別紙「団体別人的関与一覧表」を参照）

○代表者への就任状況

- ・副知事が代表を退いた団体：1団体（環境管理センター）

○県からの職員の派遣

- ・ふるさと島根定住財団、環境管理センターでそれぞれ1名増
- ・環境保健公社、建設技術センターでそれぞれ1名減
- ・H17：8団体（23人） → H18：9団体（23人）

(2) 団体への県の財政的関与

県からの補助金・負担金・委託料・貸付金について、評価対象団体の収支計算書（損益計算書）を基に集計すると次のとおりであり、全体として県の団体への財政的関与は近年継続的に減少する傾向にあります。

（単位：千円）

区分		団体数	金額	増加団体
補助金	対前年度増加団体	3	39,687	定住財団、環境保健公社、社会福祉事業団
	〃 減少団体	8	▲271,898	
負担金	対前年度増加団体	4	20,367	しまね海洋館、定住財団、林業公社、住宅供給公社
	〃 減少団体	14	▲1,735,489	
委託料	対前年度増加団体	0	0	(なし)
	〃 減少団体	2	▲396,957	
貸付金	対前年度増加団体	0	0	(なし)
〃 減少団体	2	▲396,957		
合計			▲2,344,290	

主な増減理由

補助金・負担金

- 定住財団（10,900千円）：新規事業（島根暮らしUIターン支援事業）分の増
- 環境保健公社（22,956千円）：マンモグラフィ等医療機器整備に伴う増
- 社会福祉事業団（5,831千円）：障害者施設改築に伴う増
- 産業振興財団（▲52,908千円）：研究開発助成金等の減
- 環境管理センター（▲52,369千円）：処分場建設費償還の据置期間設定に伴う償還金補助の一時的な減
- 農業振興公社（▲140,530千円）：畜産関連施設整備事業費の減

委託料

- 住宅供給公社（11,586千円）：県営住宅の修繕実施等に伴う増
- 文化振興財団（▲710,300千円）：勸奨退職の実施に伴い一時的に増加した退職金の減
- 土地開発公社（▲567,101千円）：事業完了等に伴う測量・設計業務の減
- 社会福祉事業団（▲197,425千円）：東部・西部総合福祉センターの管理運営業務からの撤退に伴う減

貸付金

○林業公社（▲12,600千円）：債務負担の軽減策（長伐期化等）実施による支払利息の減少に伴う減

○農業振興公社（▲384,357千円）：中間保有農地にかかる借入金の減少に伴う減

§ 参考（取崩し型運用財産の状況）					（単位：千円）		県への財政依存度	
区分	年度	金額	H17取崩し額	H17年度末残額	取崩加味	加味せず		
北東アジア地域学術交流財団	H11	5億円	36,923	290,524	91.5%	0.0%		
しまね女性センター	H10	1億円	0	32,899	0.0%	0.0%		
島根県文化振興財団	H11	10億円	8,053	545,375	67.5%	65.5%		
しまね国際センター	H12	8億円	98,539	423,060	81.6%	51.6%		
みどりの担い手育成基金	H15	4億円	38,765	274,975	60.3%	0.0%		

6. 県総合評価調書

各団体の経営評価報告書をもとに、県が評価したものです。（別紙「総合評価結果一覧表」を参照）

個別観点「団体のあり方」、「組織運営」、「事業実績」、「財務内容」ごとに、評価の目安として「A」、「B」、「C」、「D」4段階の表示をしており、その結果は次のとおりです。

（単位：項目数）

区分	A（良好である）		B（ほぼ良好である）		C（やや課題がある）		D（課題が多い）		計
	前年	今年	前年	今年	前年	今年	前年	今年	
団体のあり方	14	15	6	5	1	1	0	0	21
組織運営	13	14	6	5	2	2	0	0	21
事業実績	6	7	14	12	1	2	0	0	21
財務内容	4	4	10	8	5	7	2	2	21
合計	37	40	36	30	9	12	2	2	84

団体の評価と比較すると、「A」が減少し「B」または「C」が増加しています。

7. 今後の方向性について

- 経営評価の取組みも3年目をむかえ、事業実績・財務状況等の経年比較が可能となり、各団体の運営状況の傾向などについて検証が容易となってきました。この取組みを通して、各団体が運営の中長期見通し(経営計画の見直し)等についての検討に努めるとともに、引き続きこうした情報を広く県民に提供しニーズの把握等を行い、今後の業務に活かしていくことが重要です。
- また、平成17年4月から「公の施設の指定管理者制度」が一斉導入されたことに伴い、指定管理者として公の施設の管理運営を行うこととなった団体においては、組織体制や給与制度の見直し等を進めながら団体自らの創意工夫による主体的な運営が行われています。なお、使用料・入場料等が見込める施設については安定的な収入確保に努め、団体の財務内容の改善などに繋げていく必要があります。
- 中期財政改革基本方針に基づく県の取組みの結果、県からの収入は昨年度と同様に減少しており、団体に対する「県の財政的関与」は縮小傾向にあります。こうしたことから、最小限のコストで最大の効果が発揮できるよう団体自らによる様々な見直しが図られています。今後も徹底した取組みが求められます。
- 住民が必要とするサービスを安定的に提供していくために、団体自らが更に自立性の向上に努めるとともに、県としても県関与の度合いに応じて財政基盤や人的体制が脆弱な団体について引き続き統合等の様々な見直しを進める必要があります。